

公明党

小松幸子

●子育て支援について

問 27年度施行の子ども・子育て3法の準備段階の取り組みは、

答 1つ目は認定こども園制度の改善、2つ目は、認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付の創設及び小規模保育や保育ママ等への給付の創設。

計画の策定に当たり、現在二丁調査の実施及び意見聴取のための柏版子ども・子育て会議の設置に向け調査、検討を進めている。

●消防団活動について

問 地域防災をさらに推進していくために女性の消防団員を募っていくべきでは。

答 女性消防団員がいる消防団は、全国で1237団であり、全体の58.3%を占めている。本市では現在女性消防団員の入団者はいないが、採用について消防団本部で検討すべく、委員



柏市消防団

会を11月に立ち上げた。消防行政を進める中で、安心、安全を市民にアピールする大きな原動力になる。

●教育行政について

問 いじめ問題は風化させてはならない重要な課題である。いじめ問題の体制強化をすべきでは。

答 本市として、年間3回のいじめ調査、また生徒指導担当の指導主事による学校訪問を行う。この教育委員会の職員と一緒に対応し考える体制が、本市の学校への最大の支援策である。

●障害者雇用について

問 柏市障害者就労支援センター「ハートフルワーク柏」と関係機関との連携の拡大、就職後の職場への定着支援は。

答 柏市自立支援協議会内に働く部会を設け、ハローワーク松戸・商工会議所・就労支援機関と定期的な協議会を開催し、障害者の就労支援について連携を図る。また、学校とのネットワークも拡充していきたい。就職後の定着支援では、ジョブコーチを派遣したり、センター職員が定期的に企業訪問している。

●北柏駅北口土地区画整理事業

問 11月15日に北柏駅北口土地区画整理事業の施行地区の地権者の方々から、早期に事業の推進を望む要望書が提出されている。町会単位での事業の説明会は過去に行われたのか。また今後実施する予定は。

答 地権者を対象に説明会等を行ったが、今このところ町会を対象に

護憲市民会議

末永康文

●放射線対策

問 市長は除染作業現場のどこを見たのか。

答 自身は除染作業中の現場には行っていません。

問 民有地の除染対策及び農業を初めとする補償窓口はどこか。

答 東電に対して事故の当事者として真摯にかつ直接的な対応を徹底することを申し入れた。今後も誠実に対応するよう東京電力に働きかけていく。

●介護保険基金整備

問 補正予算で8億7000万円円基金整備費が計上されている。

答 待機児童解消に向けて全力で行う予定はない。都市計画道路については、広範囲で多くの市民に影響を与えることから、区画整理区域を含めた周辺の皆様に御理解を得て進めていきたい。

橋口幸生

●アセットマネジメント

問 本市の管理する橋梁の数、建設後50年を超える橋の数、鋼材の腐食を防ぐ表面塗装や橋脚の補強など耐震性の進捗状況は。また、同じように上下水道の老朽化対策、総合的な保全計画の策定がなされているか。

答 市で管理している橋梁は176橋。建設後50年を超える橋はない。今年度中に橋梁長寿命化修繕計画を作成し、今後この計画に基づき、橋梁の長寿命化と修繕費用の削減を図りたい。柏市地域水道ビジョンにおいて、具体的な事業スケジュールと財政計画を定めて実施しており、災害に強い水道事業への取り組み

今必要な整備は何か。在宅介護に合わせた基金整備にすることが大事ではないのか。

答 高齢者いきいきプラン21の円滑な推進に合わせ、特定財源を確保して、在宅サービスと施設サービスの循環提供が可能な整備を目指していく。

●保育行政

問 待機児童を減らすため、保育園の分園化や商店街の空き店舗の活用などの取り組みが必要ではないのか。

答 分園化や増築による定員増など有効に活用しながら待機児童の解消に努めていく。

問 4月から待機児童がなくなるように取り組むべきでは。

答 待機児童解消に向けて全力で取り組んでいく。

●生活保護の就労支援

問 生活保護を受けると勤労意欲や精神的な問題を抱えることが多い。規則正しい生活をさせることで医療費が下がる。生活習慣をきちんとさせ、就労支援することが大事ではないか。

答 日常生活の自立から社会生活の自立へとつなげる自立支援事業の拡充に努めていく。

本池奈美枝

●放射線対策について

問 今まで使った費用47億6900万円と焼却灰等、東京電力への請求額3億7000万円の見通しを示されたい。

答 震災復興特別交付税18億6000万円と約9670万円の賠償金が入金された。今後も国



橋梁長寿命化計画に基づく点検調査

投資の軽減化を検討しながら、可能な限り早期に照明のLED化を図っていく。

●コンパクトシティ

問 低炭素化促進法の成立、施行を受けて、今後どのようにまちづくりに取り組むのか。また本市は中心市街地活性化計画の平成20年3月12日付第6次認定を受けているが、これま

での取り組みについて伺いたい。答 都市の低炭素化の促進に関する法律は、都市機能を集約しコンパクト化させていく計画を自治体が策定し、推進していくことや、一定の省エネルギー性能を持つ住宅建築物の認定制度を創設することを柱とする法律で、本議会において柏市手数料条例の一部を改正する条例の制

や東電へ要請する。

●小学校区について

問 柏の葉小学校がこの4月に開校された。若柴地域の子供たちは30分もかかる第四小学校が指定校であるが、16号を越えた松葉一小へも通学している。安全を最優先に考えれば一番近い柏の葉小学校へ変更すべきと考えるが、いかがか。

答 柏の葉小学校は現在255人で11学級である。今後児童数の増加で29年度には24学級になり、受け入れが困難であり、学区の拡大は考えていない。

●社会福祉法人の認可について

問 法人許可にかかわる委員はすべて内部の関係者である。その

のことが許認可を甘くしたと言える。見識ある外部の方を入れるべきだと考えるが、いかがか。

答 審査は基準に基づき、総合的に進めている。外部委員の選定は今後調査、検討する。

問 その後の調査でも指摘事項があったとのこと。その内容は。

答 指摘は29項目ある。前年度のような不適切な会計処理はないが法人運営等さらに指導する。

●建築物紛争対策について

問 みくに幼稚園の子どもたちのお日様を守る会から2万479筆の署名が出され園庭のひなたをなくすなどの要望である。建築物の高制限を制定すべき。

答 商業地域のため無理である。を踏まえた面的な緑のネットワークの形成、⑥個別の建物におけるエネルギー対策への誘導などが、これらを考慮したまちづくり、都市づくりを実施し、交通、都市構造、エネルギー、緑の各分野で低炭素化に向けて取り組むところである。中心市街地活性化については商業の活性化を図り、まちなかの回遊性を高め、まちなかの魅力を向上させることを目標に、民間によるソフト施策やハード事業など29の事業を進めていくこととしている。

議会を傍聴しませんか

柏市議会の本会議及び委員会は原則公開となっております。本会議の傍聴を希望される方は、本庁舎7階の傍聴席入口にある受付票に、住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。また、委員会の傍聴は、本庁舎6階の議会事務局でお申し込みください。